

専攻共通

- ・ 学 生 心 得

学生証について

通学定期乗車券発行控（通学証明書）について

学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）について

証明書の発行について

学務情報システム（KOAN）について

授業に関すること

美術館・博物館等のキャンパスメンバーズについて

授業料の納入について

大阪大学の大学院教育システム

- ・ 学生教育研究災害傷害保険について

- ・ 授業料（入学料）の免除等制度について

- ・ 日本学生支援機構奨学金（外国人留学生を除く）について〈貸与・給付〉

- ・ 地方公共団体及び民間奨学団体奨学金（外国人留学生を除く）について

学 生 心 得

1. 学生証について

学生証は、本学の学生であることを証明するものであるだけでなく、証明書自動発行機利用時や図書館の入館等にも使用しますので、所定のケースに収納し、常時携帯してください。

⚠️ 学生証に関する注意事項

- 学生証の有効期限は修業年限です。
中途退学等により学生証の有効期間が切れる前に学籍を離れた時は、直ちに文学部・人文学研究科教務係（以下 教務係）に返却してください。
- 汚損・紛失しないよう大切に取り扱いってください。
なお、汚損・紛失した場合は、直ちに学生センターで再発行の手続きを行ってください。
- 他人に貸与したり、譲渡してはいけません。
- 定期試験の際や諸証明の申し込み、通学定期乗車券又は学生割引乗車券によって乗車船する際に係員の請求があったとき、その他本学職員に請求されたときは、必ず提示してください。
- 改姓など記載事項に変更があった場合は、直ちに教務係に届け出てください。

2. 通学定期乗車券発行控（通学証明書）について

通学定期乗車券発行控（以下「通学証明書」）は主に、通学のために使用する交通機関での通学定期券購入時に求められるものです。

通学証明書の利用にあたって

通学証明書は、電車等を利用して通学する学生に対して教務係窓口で配付しますので、裏面に記載されています注意事項に留意の上、住所（※）・通学区間（1区間かつ1経路）等を記入し、教務係員の確認を受けてから使用してください。また、記載内容に変更（記入ミスによる修正含む）があった場合も、必ず教務係で確認を受けてください。※KOAN登録の住所と同一でなければ認めません。

通学定期乗車券発行控		学校種別 大学	大阪大学
学籍番号		氏名	2020年度 在籍確認 大阪大学 総長印
住所			
通 学 区 間		駅～	駅間(線経由)
		駅～	駅間(線経由)
		駅～	駅間(線経由)
		駅～	駅間(線経由)
通学定期乗車券発行控は、年度ごとに更新する。		有効期限 2020年3月31日	

注 意 事 項
・通学定期乗車券発行控は、電車等を利用して、所属する学部(研究科)に通学する学生に対して交付する。
・通学区間は、居住地最寄駅と在学する学部(研究科)の最寄り駅の最短路間・同一経路でなければならない。したがって、自宅最寄駅以外の駅を申請することや、学校最寄駅以外の駅を降車駅として申請することはできない。ただし、他の公共交通機関を利用するなど、通学に合理的であると鉄道事業者が認める場合には、自宅最寄駅以外の駅等を申請することができる。
・通学定期券は、①クラブ活動・サークル活動等の課外活動を目的として通学する場合、②学校停りにアルバイト先へ通勤する場合、③資格取得等のために指定学校以外の予備校・専門学校へ通学する場合、④最短路以外の経路で通学する場合（ただし、鉄道事業者が通学に合理的であると認めた場合を除く。）には購入することはできない。
・通学定期券を購入する際には、通学定期乗車券発行控を販売窓口へ提出するとともに、学生証を提示しなければならない。
・住所変更等により、通学定期乗車券発行控の記載事項に変更が生じた場合や、通学定期乗車券発行控を紛失した場合は、速やかに所属の学部(研究科)の教務担当係に届け出なければならない。
・住所変更等により、通学定期乗車券発行控を使用する必要がなくなった場合は、速やかに所属の学部(研究科)の教務担当係に返却しなければならない。
・通学定期乗車券発行控は、他人に貸与又は譲渡することはできない。

これは、サンプルです。実際の通学証明書とは異なります。

⚠️ 通学証明書に関する注意事項

通学証明書を不正に使用し、通学定期券を購入した場合、本人が規定の数倍の追徴金等の罰を受けるだけでなく、本学に在籍する学生が通学定期券を購入できなくなることもありますので、くれぐれも不正利用がないようにしてください。

不明な点等があれば、教務係もしくは教育・学生支援部教育企画課学務係まで問い合わせてください。

3. 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）について

JR各社の片道の営業キロが100kmを超える場合、学校学生生徒旅客運賃割引証（以下「学割証」という）を使用することにより割引普通乗車券を購入できます。学割証は、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として実施されている制度です。

したがって、学生個人の自由な権利としてあるわけではなく、使用目的、使用枚数には制限があります。

学割証の利用にあたって

学割証は証明書自動発行機より1日3枚まで取得可能です。使用枚数は、一人あたり年間10枚となっており、有効期限は発行日から3ヶ月となっていますので、計画的に利用してください。なお、上限を超える枚数が必要な場合は、教務係に相談してください。

⚠️ 学割証に関する注意事項

学割証の使用目的は①正課教育、②課外活動、③就職・受験、④帰省、⑤見学、⑥傷病治療、⑦保護者旅行随伴等に限られます。

なお、学割証の使用は記載名義人のみに有効です。他人等に貸与し使用させる等、不正に使用した場合は、懲戒の対象となるだけでなく、大学で学割証を発行できなくなるなど、多くの学生に迷惑をかけることとなりますので、不正使用をしないようにしてください。

また、発行された学割証に加筆修正することはできません。

4. 証明書の発行について

証明書が必要となった場合は、学内に設置されている証明書自動発行機や教務係窓口で発行することができます。

証明書自動発行機や教務係窓口で発行する証明書は、下の表のとおりです。

なお、教務係窓口での証明書の発行は、教務係備え付けの申請用紙で申請してください。

また、教務係窓口での証明書発行は、原則として3日[資格関係の証明書や特別な証明書については7日]要しますので、余裕をもって申請してください。

*発行に要する日には、土・日・祝日を含んでいませんので注意してください。

証明書自動発行機で発行するもの	教務係窓口で発行するもの
<ul style="list-style-type: none"> ●在学証明書 ●成績証明書 ●卒業見込証明書（学部）【最終学年次のみ】 ●修了見込証明書（博士前期課程） <p style="text-align: center;">【最終学年次のみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証） ●健康診断書 <p>*健康診断証明書は個人によって証明書自動発行機から出力されない場合があります。その場合、詳しくは各キャンパスのキャンパスライフ健康支援・相談センターにお問い合わせください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●卒業証明書・修了証明書 * <p>*卒業証明書・修了証明書は、卒業・修了日の翌日から月末まで証明書自動発行機で発行することができます。それ以降は教務係で発行しますので、手続きを行ってください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●卒業証明書・修了証明書（卒業・修了月の翌月以降） ●退学証明書 ●博士後期課程の単位修得退学証明書 ●博士後期課程の修了見込証明書 ●通学証明書（通学定期乗車券発行控） ●教職課程単位修得証明書（学力に関する証明書） ●教育職員免許状取得見込証明書 ●学芸員単位修得証明書 ●研究生・科目等履修生・特別聴講学生 特別研究学生に関する証明書 （在学証明書・成績証明書・終了証明書等） ●その他（上記以外の証明書） <p>*上記以外の証明書の発行については、教務係に相談してください。</p>

※英文証明書も発行できます。ただし、学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）など一部の証明書を除きます。

証明書自動発行機の利用に関して

- 本学の学部から博士前期課程に、また博士前期課程から博士後期課程に進学した学生は、学部や博士前期課程の証明書も発行できます。
- 証明書の記載（氏名等）に誤り、疑義がある場合は、教務係に申し出てください。
- 厳封する必要がある場合は、教務係に申し出てください。
- 証明書自動発行機での証明書発行は、紙づまり防止のため1回につき10枚までとしてください。

【設置場所等】 ※詳しい場所等は本学ホームページ等で確認してください。

キャンパス	設置場所（台数）	利用時間
豊中	豊中学生センター2階ホール（2台）	8：30～17：00
	全学教育推進機構 管理・講義A棟2階教務係前（1台）	8：30～17：00
吹田	工学部管理棟U1M1階 教務係窓口横（2台）	8：30～17：00
	吹田学生センター1階 ホール（1台）	8：30～17：00
	医学部医学科 共通棟1階 玄関（1台）	8：30～17：00
箕面	外国学研究講義棟 2階就職情報コーナー横	8：30～17：00

5. 学務情報システム (KOAN) について

大阪大学では授業の履修登録、住所登録、シラバス検索、掲示確認、休講・補講確認、アンケート回答等をKOANから行うことになっています。以下の要領で大阪大学個人IDを入力しログインしてください。

本学の学部から博士前期課程に、また博士前期課程から博士後期課程に進学した学生は、進学前の大阪大学個人IDを引き続き使用できます。

KOANログイン方法

- ① マイハンダイ ([URL : https://my.osaka-u.ac.jp/](https://my.osaka-u.ac.jp/)) にアクセスします。
- ② 認証画面が表示されますので、自分の大阪大学個人IDとパスワードを入力して「ログイン」ボタンをクリックしてください。
- ③ ログインするとマイハンダイの画面が表示されます。ショートカットの「KOAN」アイコンをクリックするとKOANのページに移ります。
- ④ ログイン直後にKOANの「個人ポータル」と呼ばれる画面が表示されます。この画面では、各種情報の集約が表示されています。

※KOANでは休講・補講・掲示情報をメールでお知らせすることがあります。KOANからのメールは、大阪大学から全学生に配付されているメールアドレスに送信されます。

掲示板のメール通知は、掲示板作成者が必要と判断した場合にのみ送信されます。

※メールは、転送設定が可能で携帯電話や自宅のパソコンで確認することもできます。転送の設定方法など詳細については、下記リンク先に掲載していますので、確認のうえ設定を行い、確実に受信できるようにしてください。

(URL : <https://koan.osaka-u.ac.jp/portal/manual/student/mail/html/tensou.html>)

※その他、KOANの詳しい操作方法については、Webマニュアル (下記リンク先) を参照してください。

(URL : <https://koan.osaka-u.ac.jp/portal/manual/student/man/j/g-kidou.htm>)

6. 授業に関すること

(1) 授業時間帯について

2024年度は時間帯が通常と違いますので留意してください。

時限	授業時間帯 (2024年度)	授業時間帯 (通常時間割)
1	8:50 ~ 10:20	8:50 ~ 10:20
2	10:30 ~ 12:00	10:30 ~ 12:00
3	13:30 ~ 15:00	13:00 ~ 14:30
4	15:10 ~ 16:40	14:40 ~ 16:10
5	16:50 ~ 18:20	16:20 ~ 17:50
6	18:30 ~ 20:00	18:00 ~ 19:30

- ・メディア授業（定期試験を含む。以下同じ。）については、この取扱いを適用せず、気象警報の発表時等においても原則として授業を実施します。
- ・ただし、メディア授業の実施が困難な事象が発生した場合は、授業開講部局の判断により休講とすることがあります。その場合は、K O A N等でお知らせします。
- ・学生の皆さんの居住地又は通学経路にある地域に暴風警報又は特別警報が発表された場合、震度5強以上の地震が発生した場合において、避難又はその準備をしなければならない等やむを得ない事情により、メディア授業を受講できない場合には、履修上不利益とならないよう配慮しますので、授業開講部局又は所属部局の教務担当係に申し出てください。

(2) 気象警報の発表時等における授業の取扱いについて

1. 気象警報発表時の取扱い

大阪府「豊中市・吹田市・茨木市・箕面市のいずれか又はこれらの市を含む地域」に「暴風警報」、又は「特別警報*」が発表された場合、授業を休講とします。

なお、当該発表が授業開始後の場合は、次の時限の授業から休講とします。

*「特別警報」については大雨、暴風、暴風雪、大雪など内容を限定せず、すべての「特別警報」を対象とします。

2. 公共交通機関の運休時の取扱い

災害により、通学路線のうち以下の公共交通機関のいずれかが運行の休止又は運転の見合せ（以下、「運休」という。）となった場合（一部区間の運休を含む）、当該キャンパスで開講する授業を休講とします。

①豊中キャンパス 阪急電車（宝塚線：大阪梅田－宝塚間）又は
大阪モノレール（全線）

②吹田キャンパス 阪急電車（千里線：大阪梅田／天神橋筋六丁目－北千里間）又は
大阪モノレール（全線）

③箕面キャンパス 大阪メトロ（御堂筋線（北大阪急行路線含む）：梅田－箕面萱野間）
大阪モノレール（全線）

※ただし、事故等による一時的な運転見合せについては、休講とはしません。

3. 気象警報又は公共交通機関運休の解除時の取扱い

気象警報又は公共交通機関の運休が解除された場合の取扱いは次のとおりとします。

警 報 解 除 時 刻	授業の取扱い
午前6時以前に解除された場合	全日授業実施
午前9時以前に解除された場合	午後授業実施
午前9時を経過しても解除されない場合	全日授業休講

注 解除の確認は、テレビ・ラジオ・インターネット等の報道によるものとします。

4. 地震発生時の取扱い

大阪府「豊中市・吹田市・茨木市・箕面市」のいずれかで震度5強以上の地震が発生した場合、その日の授業を休講とします。ただし、地震の発生が午後5時15分以降の場合は、翌日

の授業も休講とします。

また、地震が当該地域以外で発生した場合又は震度5強未満の場合は、公共交通機関の運行状況に応じて対応することとし、上記2の取扱いに従うこととします。

5. 災害に伴う避難指示・緊急安全確保発令時の取扱い

大阪府「豊中市・吹田市・茨木市・箕面市」のいずれかの市から、災害に伴う避難指示・緊急安全確保（以下「避難指示等」という。）が発令された地域（以下「避難地域」という。）に所在する部局においては、授業を休講とする場合がありますので、部局からの連絡に従ってください。

6. その他

(1) この取扱いに該当しないため授業を実施する場合であっても、学生の皆さんの居住地域又は通学経路にある地域で、上記1と同様の気象警報が発表された場合、上記4と同様の地震が発生した場合、上記2以外の公共交通機関が運休した場合等やむを得ない事情により授業を欠席した場合は、履修上不利益とならないよう配慮しますので、授業開講部局又は所属部局の教務担当係に申し出てください。

(2) 気象警報の発表、公共交通機関の運休又は避難指示等の発令が事前に予想される場合、又は緊急に休講措置の必要が生じた場合は、大学ホームページ又はKOANにおいて通知します。

7. 美術館・博物館等のキャンパスメンバーズについて

教育理念としての「教養」を重視している大阪大学は、文化や芸術、科学や歴史に広く自由に接する機会を学生や教職員に提供しようとしています。文化的豊かさに恵まれた関西の各所に、大阪大学のキャンパスの延長として無料入場が可能となる施設を広げています。

学生証の提示により無料で何度でも入場できますので、とくに学生のみなさんが一人でも多くこうした施設を訪れ、一生の経験となるような作品や歴史に出会うことを望みます。

なお、利用可能施設等の詳細については、本学ホームページを確認ください。

8. 授業料の納入について

授業料及び納入時期は下記のとおりです。

授業料	年額 535,800円	
	前期分	後期分
	267,900円	267,900円
口座振替日	5月27日（金融機関が休業日の場合は翌営業日）	11月27日（金融機関が休業日の場合は翌営業日）
銀行振込期限	5月末日まで	11月末日まで

- 授業料の改定が行われた場合は、改定時から新たな授業料が適用されます。
- 口座振替の方には引落しのお知らせ（ハガキ）を、振込の方には振込依頼書（ハガキ）をそれぞれ、前期分は5月中旬頃、後期分は11月中旬頃に学生本人住所へ送付します。
- 納入方法等について不明なことがありましたら、財務部資金管理課収入係（電話06-6879-7055）、または、教務係にお問い合わせください。
- 休学時や退学時の授業料の取り扱いについては、教務係にお問い合わせください。

9. 大阪大学の大学院教育システム

学際融合・社会連携を指向した双翼型大学院教育システム

Double-Wing Academic Architecture

(1) 大学院教育システム構築の背景と目的

現代社会には、SDGsに代表される様々な課題が数多く存在します。こうした複雑な社会課題を解決するには、それぞれのコアとなる専門的知見に加えて、広い視野から課題を多角的に捉え、多様なステークホルダーと柔軟に協働する力が求められます。

このような社会背景を踏まえて、大阪大学では、大学院での学びを皆さん自身がデザインすることができる新しい大学院教育システム「学際融合・社会連携を指向した双翼型大学院教育システム” Double-Wing Academic Architecture”（以下「DWAA」という。）を推進しています。

DWAAの考え方

DWAAは、研究科・専攻等における専門分野の教育（「知の探究」型教育）に加え、専門分野のコアの修得を前提として、新たに「知と知の融合」「社会と知の統合」の二つの方向に教育を広げていく点が特徴です。

知の探究

これまでの学術編成を尊重し専門分野を深め、専門家を育成する教育

従来の学術編成に基づいた研究科の専門分野における深い知識や高い技術を保持する人材を育成する教育です。

知と知の融合

いくつかの異なる学問・研究分野からなる複合領域を学修する教育

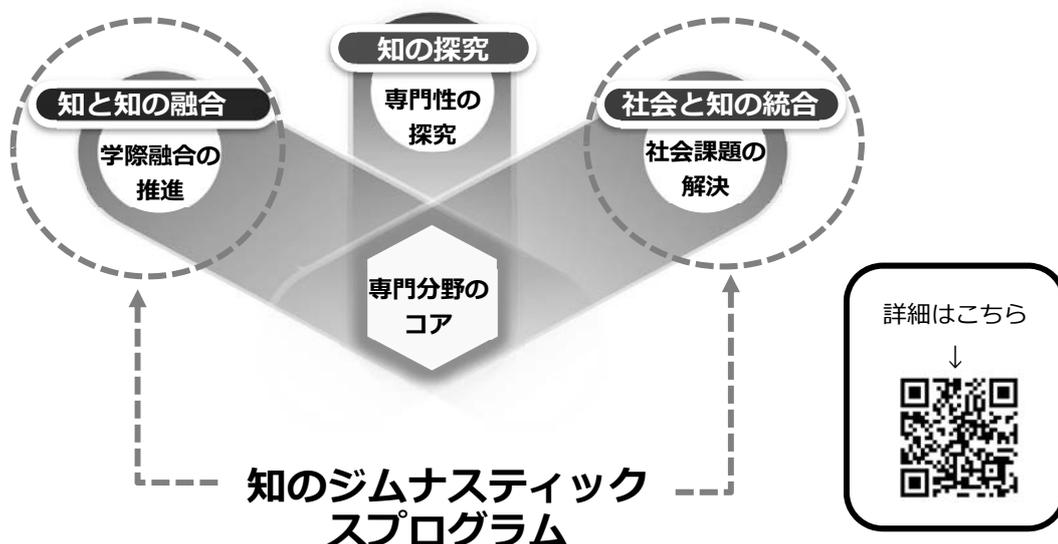
異なる分野にも視野を向け知的地平を広げられる教育を指します。新たな知識や技術の組み合わせを試みる創造的な活動を促進します。

社会と知の統合

社会課題に対する解決に向けての実践的な取り組みを通じて学修する教育

社会の様々なステークホルダーとともに解決すべき課題を発見して解決方法を創造し、さらに社会に実装することができる能力を育成します。授業の中で、社会課題の解決に実践的に取り組む機会を提供し、異なる背景を持った人々と意思疎通を図る能力や社会を変えようとする過程で直面する困難を乗り越える力量を身につけます。授業によっては、学外（社会、企業等）との接点を持った取組み等も含まれます。

学際融合・社会連携を指向した双翼型大学院教育システム (Double-Wing Academic Architecture)



知のジムナスティックプログラムとは

このDWAAの考え方にに基づき、「知と知の融合」「社会と知の統合」の二つの学際領域に分類される高度教養教育の教育プログラムを総称して「知のジムナスティックプログラム」と呼び、専門分野の深化を目指す従来の大学院教育と併せて履修を推進しています。

大阪大学で展開している教育プログラムは以下のとおりです。



(2) 大学院副専攻プログラム、大学院等高度副プログラムについて

大阪大学では、大学院教育における高度教養教育の更なる展開に向けて導入された「学際融合・社会連携を指向した双翼型大学院教育システム (Double-Wing Academic Architecture, DWAA)」を推進しており、その一環として、大学院に入学した学生を中心に、学生が所属する主専攻の教育課程以外の教育プログラムを履修できる「大学院副専攻プログラム」、「大学院等高度副プログラム」を提供しています。

「大学院副専攻プログラム」、「大学院等高度副プログラム」は、学生が所属する主専攻の教育課程以外の内容を学んだり、あるいは主専攻の専門性を生かすための関連分野を学んだりするための教育プログラムです。主専攻の学修と並行して、用意されたプログラム科目を効果的に受講することで、学際的・俯瞰的な視点や複眼的視野を養うことを目的としています。

どちらのプログラムも、教育目標に沿った一定のまとまりのある授業科目で構成されており、各プログラムが定める要件を満たすことで、当該プログラムの修了認定証が交付されます。

なお、2024年度は「大学院副専攻プログラム」23プログラム、「大学院等高度副プログラム」47プログラムが実施されます。

また、「大学院等高度副プログラム」のうち、一部のプログラムは「大学院科目等履修生高度プログラム」として、社会人に対しても提供されています。

各プログラムの詳細については、以下のURLもしくはQRコードからご参照ください。

※大学院の新入生にはプログラムのパンフレットを別途配布します。

<https://itgp.osaka-u.ac.jp/programs/list/advanced/>



(3) 学際融合教育科目について

本学における横断型教育（学部・研究科の枠を超えた学び）の、より一層の充実を目指して、複眼的視野を涵養するための授業科目として「学際融合教育科目」を設置しています。

学際融合教育科目は、全学の大学院学生に開講していますので、興味のある方は是非履修してみてください。

※学際融合教育科目は、大学院横断教育科目の科目区分の一つとして開講しています。

詳細については、それぞれのシラバスを参照してください。

※履修登録は、全学で統一された「他部局科目の履修登録期間」内にKOAN（学務情報システム）から行ってください（<https://koan.osaka-u.ac.jp>）。

※大学院横断教育科目の単位認定についての取り扱いは、研究科によって対応が異なります。修了要件への算入可否については、事前に指導教員や所属研究科の教務担当窓口を確認してください。

詳細については、以下のURLもしくはQRコードからご参照ください。

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/education/fukusenkou/gakusai>



（４）コミュニケーションデザイン科目およびCOデザイン科目について

■教育プログラムの目的

大阪大学は、高等教育における新しい教育の目標として〈高度汎用力〉の育成を掲げています。COデザインセンターは人をつなぎ、知識をつなぎながら、ともに創出する力を身につけるための学部・研究科横断型の新しい高度教養・高度汎用力育成プログラムの研究開発と教育にあたっています。

「コミュニケーションデザイン科目」は、対話することを通して、課題を発見し、ともにその解決をめざし、社会のなかで実践するための基礎的な教育プログラムとして学部生、大学院生を対象に開講されています。

また、「COデザイン科目」は、さまざまな現実の社会課題の解決を目指したアドバンスト・プログラムとして、より系統的に社会実践力を修養するための科目群として大学院学生を対象に開かれています。

■コミュニケーションデザイン科目及びCOデザイン科目の修得単位について

コミュニケーションデザイン科目及びCOデザイン科目が修了要件単位に算入できるか否かについては、各研究科によって取り扱いが異なりますので、履修に際しては、事前に指導教員や所属研究科の教務担当窓口にも必ず相談してください。

■履修手続方法について

コミュニケーションデザイン科目とCOデザイン科目の履修登録は、全学で統一された

「他部局科目の履修登録期間」内にKOAN（学務情報システム）から行ってください（<https://koan.osaka-u.ac.jp>）。

学生教育研究災害傷害保険について

「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」は、国内外における教育研究活動中に学生が被った「けが」に対して補償を提供するために設立された保険制度です。

大阪大学では、全ての対象者がこの保険に加入することとしています。加入がまだの方は、すぐに加入の手続きをとってください。

1. 対象

学部生、大学院生、研究生、聴講生及び科目等履修生（留学生を含む。）

（大学施設を単に利用するだけの研修生は対象となりません。ただし日本学術振興会特別研究員は対象となります。）

2. 保険金の内容

保険金が支払われる 事故の範囲	死亡保険金	後遺障害保険金	医療保険金	入院加算金
正課中(授業、実験実習、演習等) 学校行事中	2,000 万円	程度に応じて 120 万円 ～3,000 万円	治療日数 1 日以上 が 対象 3,000 円～30 万円	1 日につき 4,000 円
通学中 学校施設等相互間の移動中 大学施設内（課外活動を除く）	1,000 万円	程度に応じて 60 万円 ～1,500 万円	治療日数 4 日以上 が 対象 6,000 円～30 万円	1 日につき 4,000 円
公認団体が大学に届け出た 学内外の課外活動中	1,000 万円	程度に応じて 60 万円 ～1,500 万円	治療日数 14 日以上 が対象 3 万円～30 万円	1 日につき 4,000 円

(平成 30 年 4 月以降)

3. 加入方法及び請求方法

《加入方法》

入学手続きの際に「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」とゆうちょ銀行の払込取扱票を配布しますので、必ず郵便局またはゆうちょ銀行の窓口で通学中等傷害危険担保特約保険料を含む下記の金額を払い込んでください。接触感染予防保険金支払特約には対応していません。

※ 誤った金額を振り込まれた場合、加入手続きが取れず、この保険の対象となる「けが」であっても保険金の支払いができません。必ず、所属学部(研究科)及び学年に対応した金額を払い込んでください。

学年	所属		
	学部	大学院 (前期・修士)	大学院 (後期・博士)
1	3,300	1,750	2,600
2	2,600	1,000	1,750
3	1,750		1,000
4	1,000		

所属 学年	医(医・医科)・歯・薬(薬・医療薬)			生命機能
	学部	大学院 (修士医のみ)	大学院 (後期・博士)	大学院 (博士)
1	4,700	1,750	3,300	4,050
2	4,050	1,000	2,600	3,300
3	3,300		1,750	2,600
4	2,600		1,000	1,750
5	1,750			1,000
6	1,000			

* 高等司法は、別途法科賠保険料を上乗せする。

《事故の通知》

保険事故が発生したときは、ただちに事故の日時・場所・状況・傷害の程度を事故通知ハガキにより保険会社へ通知する必要があります。事故の日から30日以内に通知のない場合は、保険金が支払われないことがあります。

事故通知ハガキは、大学生協の保険窓口に取りに来てください。記入したハガキは、大学生協の保険窓口から保険会社へ送付します。

《保険金の請求》

請求に必要な書類は大学生協の保険窓口で渡します。記入・作成のうえ、大学生協の保険窓口へ提出してください。

※学生教育研究賠償責任保険（学研賠）について

正課・学校行事中やインターンシップ（大学が承認したものに限る）・介護体験活動・教育実習・保育実習及びその往復中に、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したりしたことによる法律上支払わなければならない損害賠償金を補償する保険です。

学研賠へは、「学研災」へ先に加入していなければ、加入することができません。加入希望者は必ず「学研災」に加入していることを確認のうえ、大学生協の保険窓口で必要書類を受け取り、郵便局で保険料を払い込んでください。

4. 窓口

豊中生協事務所（豊中キャンパス豊中福利会館4階）

吹田工学部生協事務所（吹田キャンパスセンテラス2階）

箕面生協事務所（箕面キャンパス外国学研究講義棟3階シャンティショップ内）

5. 問い合わせ先

大阪大学 生活協同組合 総務部（豊中福利会館4階） 06-6841-3326

6. ホームページ

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/life/insurance.html>

授業料（入学料）の免除等制度について

本学には、学部学生を対象とした高等教育修学支援制度と、高等教育修学支援制度の申請資格を満たさない一部の学部学生や大学院学生を対象とした大阪大学授業料免除等制度があります。各制度で定める申請資格に該当する場合は、これらの制度を申請することにより、授業料等の全部または一部の納入額が免除される（納入期限が猶予される）可能性があります。経済的理由や家庭の事情等により納入が困難な状況にあるときは、本学のホームページに掲載するこれらの制度の案内や情報をよく確認してください。

なお、授業料（入学料）の免除等制度への申請を希望される場合には、所定の期限までに申請手続を行うようにしてください。授業料免除等の申請については、前期（4月から9月まで）分、後期（10月から翌年3月まで）分のそれぞれの期の授業料ごとに免除を決定します。

1. 制度概要

(1) 学部学生の授業料（入学料）免除

- 高等教育修学支援制度（「大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第八号）」）：学部学生が授業料等免除を希望する場合、原則高等教育修学支援制度への申請となります。申請前に、下記 URL または QR コードから、高等教育修学支援制度の支援対象者の要件※に該当するか否かを必ず確認してください。

日本学生支援機構 「進学後（在学採用）の給付奨学金の申込資格」

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/shikaku/zaigaku.html>



※要件とは、国籍・在留資格に関する要件又は大学等に進学するまでの期間に関する要件のことを指します。

制度の要点

- ・住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の日本人等※1 学部学生が対象
- ・「給付奨学金（返還を要しない奨学金）」の給付と、「入学料・授業料減免」の認定がセットとなった支援制度※2
- ・「給付奨学金」と「入学料・授業料減免」の申請手続を両方とも完了する必要あり。

※1 日本国籍を有する者、法定特別永住者として本邦に在留する者、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等をもって本邦に在留する者、定住者の在留資格をもって本邦に在留する者で将来永住する意思があると認められた者。

※2 日本学生支援機構給付奨学金に申請し採用され受給される方に対して、大学が入学料・授業料減免を認定する仕組みです。なお、入学料免除は入学時の一度きりの支援となります（※ただし、編入学前の高等教育機関等で高等教育修学支援制度の入学料減免の支援を受けたことがある方は、本学入学時に入学料減免の支援を受けることはできません）。

注意事項

高等教育修学支援制度の支援対象者の要件に該当し、支援を受ける権利があるにも関わらず、期限までに所定の申請手続を行っていない場合には、せっかくの支援が受けられず自身の不利益となる可能性があります。現時点で支援対象者の要件に該当しない場合であっても、同制度の支援対象者に該当するか否かについては、在籍中の各期において必ず確認を行うようにしてください。

申請方法等

下記 URL または QR コードから Web ページにアクセスし、
申請案内※を確認の上、所定の手続を申請期間内に行ってください。

(※前期：2月末 後期：8月末掲載予定)

<高等教育修学支援制度による授業料等免除の申請方法等（申請案内・申請システム）>

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/remission/koutou/kotosyugaku-appli>



- ▶ 大阪大学授業料等免除制度：高等教育修学支援制度の支援対象者の要件※を満たさない方については、大阪大学独自の支援制度として実施する授業料免除に申請できる可能性があります。詳細は大阪大学ホームページの情報を確認するようにしてください。

※高等教育修学支援制度の申請資格詳細に関しては、前頁 URL 『日本学生支援機構 「進学後（在学採用）の給付奨学金の申込資格」』をご参照ください。

申請方法等

下記 URL または QR コードから Web ページにアクセスし、申請要項※を確認の上、所定の手続を申請期間内に行ってください。

(※前期：2月末 後期：8月末掲載予定)

<大阪大学授業料免除等制度の申請方法等（申請要項・申請システム）>

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/remission/system>



(2) 大学院学生の授業料（入学科）免除

以下の要件に該当する方は、大阪大学独自の支援制度として実施する授業料免除に申請することができます。詳細は大阪大学ホームページの情報を確認するようにしてください。

- ①経済的理由によって納入が困難であり、学力基準を満たす方。
- ②授業料免除については、前後期各期の授業料の納入前6ヶ月以内（新入生に限り納入前1年以内）に、出願者の主たる学資負担者が死亡又は出願者本人もしくは出願者の主たる学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納入が困難であると認められる方。入学科免除については、入学前1年以内において、出願者の主たる学資負担者が死亡又は出願者本人もしくは出願者の主たる学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、納入が著しく困難であると認められる方。

申請方法等

下記 URL または QR コードから Web ページにアクセスし、
申請要項※を確認の上、所定の手続を申請期間内に行ってください。

(※前期：2月末 後期：8月末掲載予定)

<大阪大学授業料免除等制度の申請方法等（申請要項・申請システム）>

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/remission/system>



(3) 入学科納入猶予・授業料納入猶予・授業料分納

大阪大学独自の支援制度として実施します。詳細は大阪大学ホームページの情報を確認するようにしてください。

2. 問い合わせ先

吹田学生センター授業料免除担当（開館時間 平日 8:30～17:00）

☎: 06-6879-7088・7161 ✉ gakusei-sien-en1@office.osaka-u.ac.jp

日本学生支援機構奨学金（外国人留学生を除く）について〈貸与・給付〉

日本学生支援機構奨学金は、勉学に励む意欲があり、またそれにふさわしい能力を持った学生が経済的理由により修学をあきらめることのないように支援する制度です。貸与奨学金は返済の義務があり、必ず返済しなければなりません。給付奨学金は原則として返済の義務はありません。

1. 貸与奨学金について

(2023年12月時点)

奨学金の種類		貸与月額	
大学 (学部)	第一種奨学金 (無利子)	自宅通学	20,000円、30,000円、45,000円から選択
		自宅外通学	20,000円、30,000円、40,000円、51,000円から選択
	第二種奨学金 (有利子)	20,000円～120,000円（10,000円単位）から選択	
大学院	第一種奨学金 (無利子)	博士前期（修士）課程	50,000円、88,000円から選択
		博士後期（博士）課程	80,000円、122,000円から選択
	第二種奨学金 (有利子)	50,000円、80,000円、100,000円、130,000円 150,000円から選択	

(注1) 下線付きの月額は、2018年度入学者から新たに選択できるようになった月額です。2017年度以前入学者は選択できません。

(注2) 第二種奨学金に採用された方は、卒業・修了後、奨学金を返還する際、利子を附加した額を返還することになります。なお、貸与終了時に決定した利率を返還完了まで適用する方式と、貸与終了時から概ね5年ごとに利率を見直す方式のどちらか一方を選択できます。(いずれの方式も利率の上限は年3%)

(注3) 大学院において第一種奨学金の貸与を受けた方で、在学中に特に優れた業績を挙げた方として認定された場合、奨学金の返還が免除される制度があります。

(注4) 高等司法研究科の方で第二種奨学金 150,000円を選択した場合、40,000円又は70,000円の増額貸与を受けることができます。

【募集情報（大阪大学ウェブサイト）】

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/recruit>



2. 給付奨学金について

(2023年12月現在)

奨学金の種類		給付月額 (注2) (注3)			
大学 (学部)	給付奨学金 (2020年度以降採用)		第I区分	第II区分	第III区分
		自宅通学	29,200円 (33,300円)	19,500円 (22,200円)	9,800円 (11,100円)
		自宅外通学	66,700円	44,500円	22,300円

(注1) 給付奨学金は、「学部生」のみが対象です。大学院生は申請できません。

- (注2) 生活保護世帯（受けている扶助の種類を問いません。）で自宅から通学する人及び児童養護施設等から通学する人等は、カッコ内の金額となります。
- (注3) 日本学生支援機構が世帯に関する前年の所得情報を確認したうえで、原則として毎年10月に支援区分（第Ⅰ～Ⅲ区分及び支援対象外の4区分のいずれか）の見直しを行います。採用時の支援区分による支援が必ずしも継続されるとは限らないため注意してください。
- (注4) 給付奨学金と第一種奨学金（貸与）の両方の奨学生となり、第Ⅰ区分又は第Ⅱ区分で給付奨学金を受ける場合は、第一種奨学金の貸与月額が0円に調整され、貸与を受けることができません。また、第Ⅲ区分で給付奨学金を受ける場合は、第一種奨学金の月額が、自宅通学者は20,300円（25,000円）、自宅外通学者は13,800円に減額調整されます。
- (注5) 給付奨学生は奨学金と併せて学費の減免を受けることができます。ただし、学費減免を受けるためには別途、「高等教育修学支援制度による授業料等免除」の申請が必要です。

【募集情報（大阪大学ウェブサイト）】

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/kyufu/new_r2



3. 申請方法等について

入学前に「予約採用」で採用候補者となった場合や、入学後に新規で申請したい場合の必要手続きや期限の詳細は、3月下旬頃に本学ウェブサイトに掲載します。

貸与奨学金、給付奨学金でそれぞれ手続きが異なります。上記「1」「2」に記載したURLまたはQRコードから該当する募集情報を確認して、所定の方法により期限までに手続きを行ってください。

4. 問合せ先

豊中学生センター奨学金担当（豊中キャンパス学生交流棟2階）

※お問い合わせは大阪大学ウェブサイトの問合せフォームをご利用ください。

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/form_recruit



地方公共団体及び民間奨学団体奨学金（外国人留学生を除く）について

地方公共団体及び民間奨学団体による奨学金（以下、「各種奨学金」という。）は、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により学資の支弁が困難と認められる方に給与もしくは貸与される制度です。

学生センターで取り扱っている各種奨学金は、「候補者を選考し大学から推薦する奨学金」と「希望者が直接出願する奨学金」があります。

「候補者を選考し大学から推薦する奨学金」については、推薦人数に限りがあり、またそれぞれの奨学会での推薦基準があるため、必ずしも申請者全員が推薦候補者になるとは限りません。

また、奨学生に採用されると、在学中のみならず卒業後も民間奨学団体等との関係は続きます。大阪大学から推薦されたという自覚を持ち、向学心をさらに高め、交流会、面談、研修会への出席や、生活状況調書、成績表、奨学金受領書の提出など、奨学生としての義務を果たさなければなりません。これらの義務を怠った場合、辞退や採用取り消しとなる場合もありますので、十分に考慮の上、申請してください。

1. 対象者

奨学金の種類により異なります。

2. 申請方法

◆候補者を選考し大学から推薦する奨学金

大学からの奨学生候補者は、登録者から選考します。

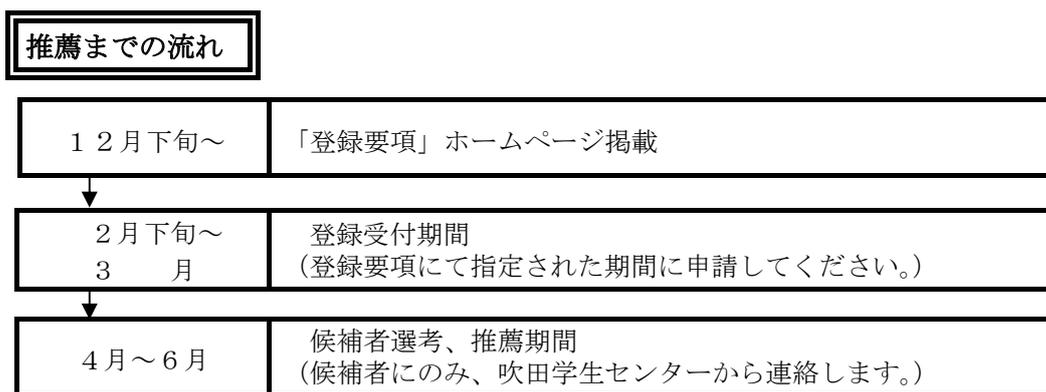
登録要項をダウンロードのうえ、要項で指定している受付期間内に申請してください。

詳細は、当該期の「民間団体等奨学生推薦候補者登録要項」（以下、「登録要項」）を参照してください。

「登録要項」は、12月下旬から、大阪大学ホームページよりダウンロードできます。下記 URL または QR コードから Web ページにアクセスしてください。

<地方公共団体及び民間奨学団体の奨学金>

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/gov_n_private



◆希望者が直接出願する奨学金

大学に募集案内があった場合、その都度KOAN掲示板にてお知らせします。

地方公共団体奨学金については、本学に募集案内が来ない場合があるので、直接、出身地等の教育委員会等へ照会してください。

3. 問い合わせ先

吹田学生センター民間団体等奨学金担当（開館時間 平日 8:30～17:00）

✉ gakusei-sien-en1@office.osaka-u.ac.jp